

「町会・自治会における男女の参画状況アンケート」

調査の基準日 平成18年7月1日

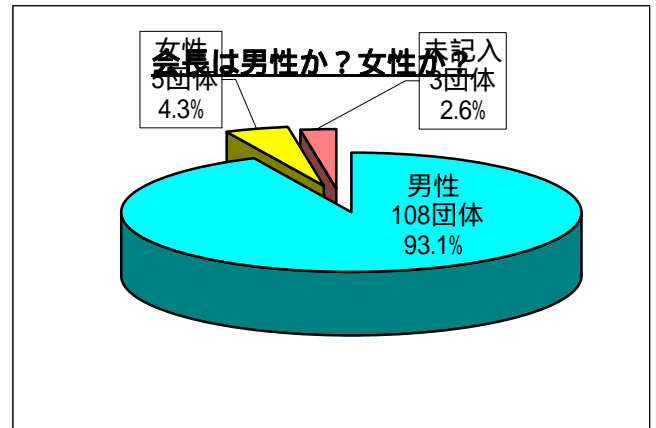
調査配布数 198団体 回収数 116団体 回収率58.6%

1 団体の構成について

問1. 会長は男性ですか、女性ですか？（団体）

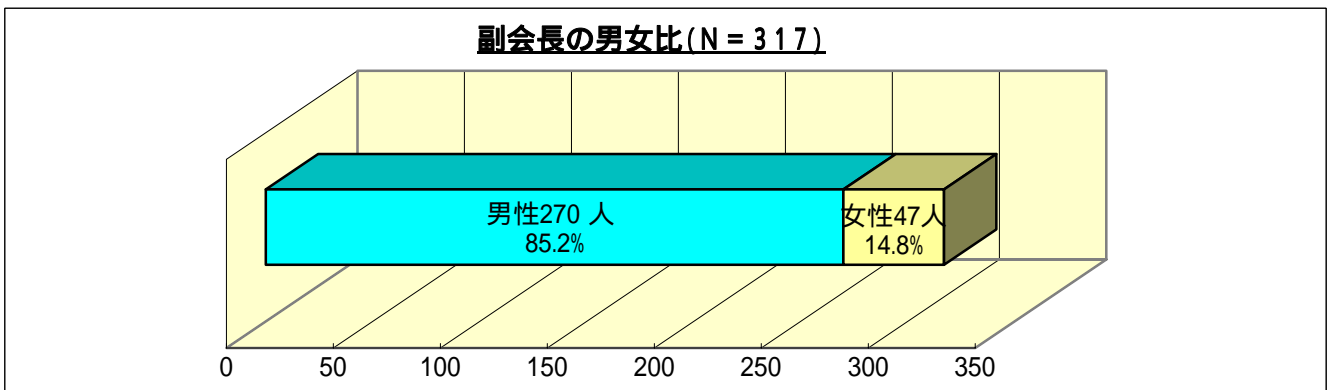
男性	女性	未記入	計
108	5	3	116

116団体中108団体(93.1%)が男性の会長であり、5団体(4.3%)が女性会長でした。比率としてはまだまだ低いですが、少しずつ女性の会長も増えてきています。

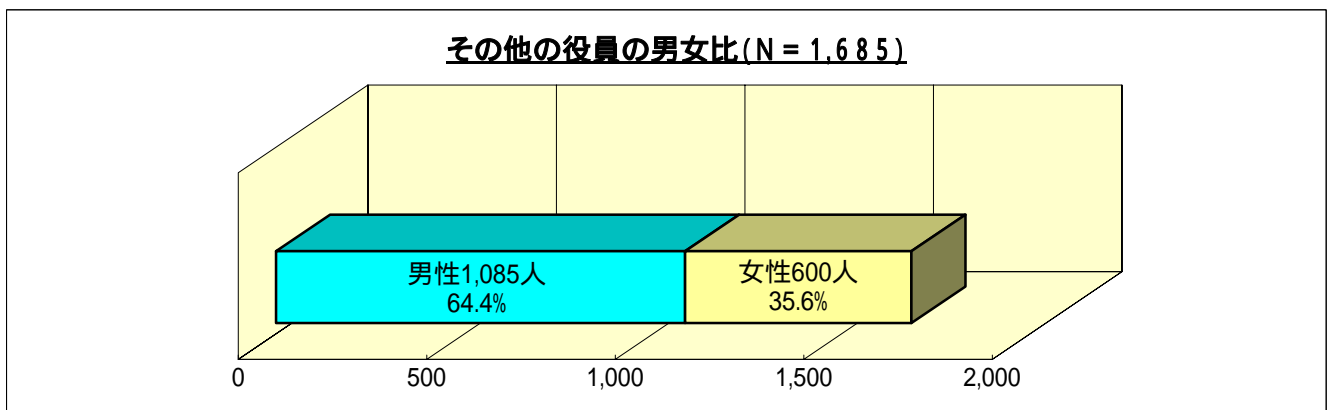


問2. 副会長・書記・会計・その他役員の数についておたずねします。（人）

	男性	女性	合計
副会長（副代表）	270	47	317
その他の役員 （書記・会計・部長・副部长など）	1,085	600	1,685



男性の副会長は、108団体から270人が選出され、女性の副会長は40団体から47人が選出されています。また、男性と女性の副会長のいる団体は、37団体でした。



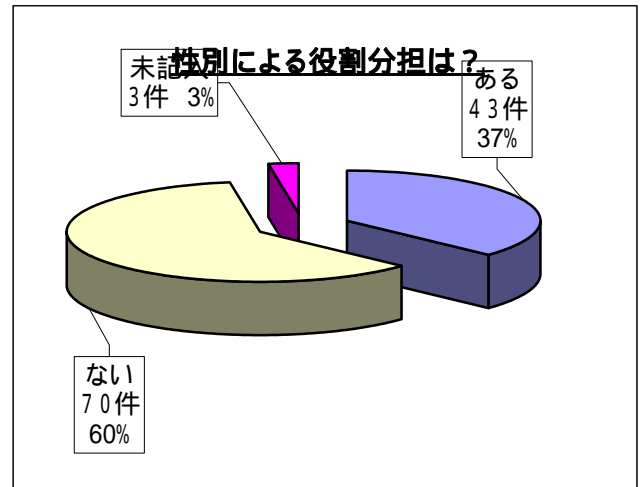
副会長以外の役員では、男性の役員が1,085人に対し、女性の役員は600人で、役員の約3人に1人は女性となっています。

2 団体の運営について

問1. 貴町会・自治会では、男性ならではの役割、女性ならではの役割というように、性別による役割分担がありますか？

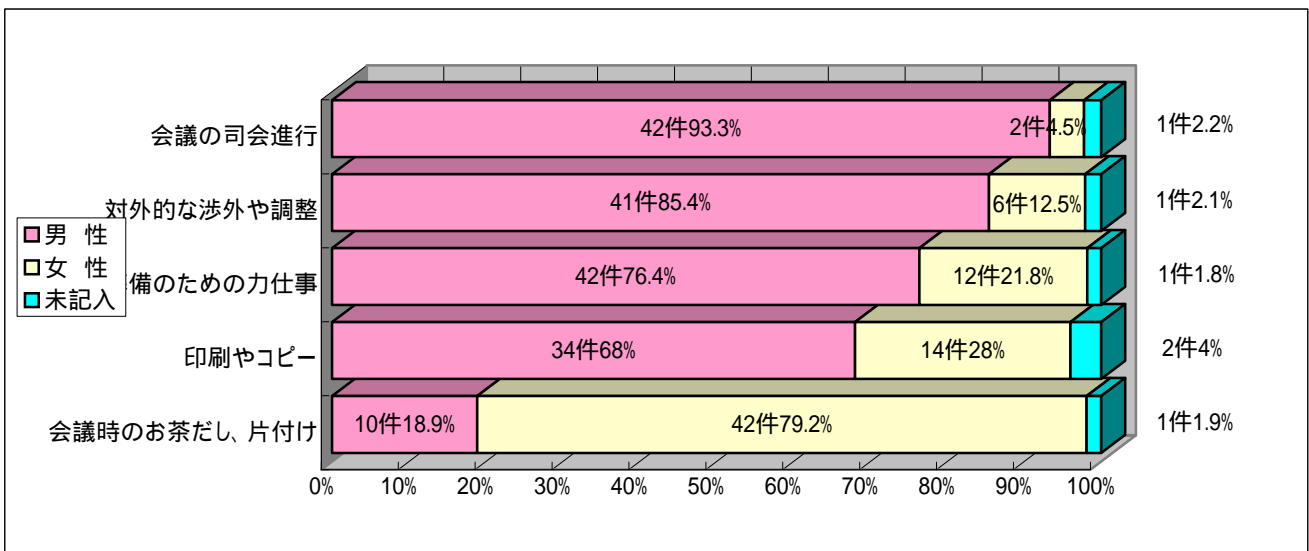
あ る	な い	未記入
43	70	3
37%	60%	3%

役割分担が「ある」と答えた団体は、43団体（37%）となっています。また、男女の役割分担が「ない」と答えたのは70団体（60%）です。



問2. “ある”と答えた方、主にどちらがしていますか？（複数回答）

具体的内容	男 性	女 性	未記入
会議の司会進行	42	2	1
対外的な渉外や調整	41	6	1
会議準備のための力仕事	42	12	1
印刷やコピー	34	14	2
会議時のお茶だし、片付け	10	42	1
合 計	169	76	6



会議の司会進行は、44件(93.6%)の団体が男性がおこなっています。また「会議準備のための力仕事」や「対外的な渉外や調整」は男性が、「会議時のお茶だし、片付け」は女性が受け持つ傾向が顕著です。

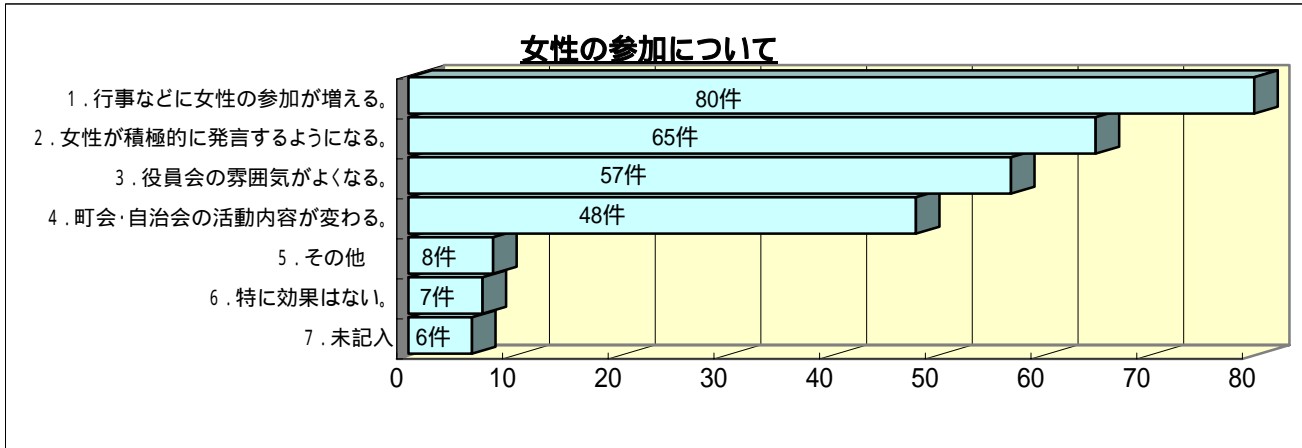
3 女性の参加について

問1. 女性が役員会に参加することにより、どんな効果がありますか？（複数回答）

具体的内容	件
1. 行事などに女性の参加が増える。	80
2. 女性が積極的に発言するようになる。	65
3. 役員会の雰囲気よくなる。	57
4. 町会・自治会の活動内容が変わる。	48
5. その他	8
6. 特に効果はない。	7
7. 未記入	6

<その他>

- ・女性役員の人的ネットワーク、コミュニケーション能力の助けを借りなければ、町会の活動はうまくいかない。



「行事などに女性の参加が増える(80件)」や「女性が積極的に発言するようになった(65件)」、「役員会の雰囲気がよくなった(57件)」という効果があったと感じている人の割合が高くなっています。

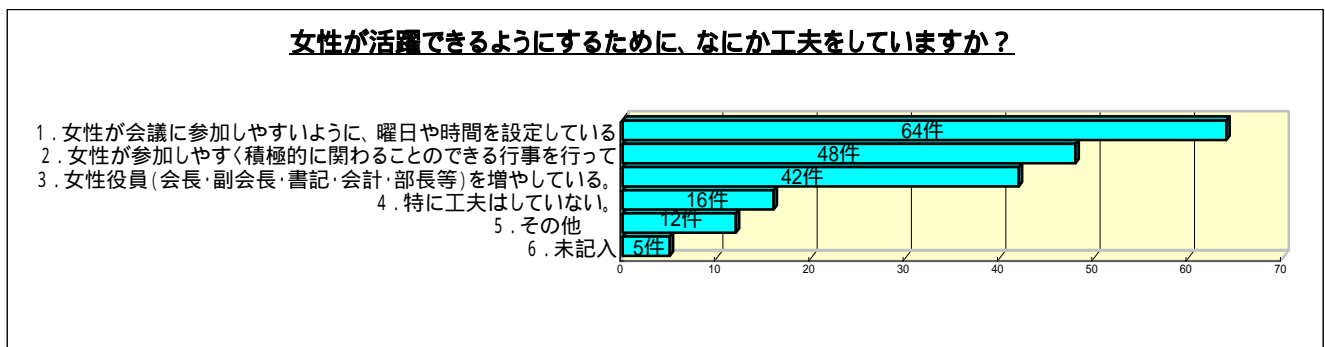
4 女性が活躍するための工夫

問1. 女性が活躍できるようにするために、なにか工夫をしていますか？(複数回答)

具体的内容	件
1. 女性が会議に参加しやすいように、曜日や時間を設定している	64
2. 女性が参加しやすく積極的に関わることのできる行事を行っている。	48
3. 女性役員(会長・副会長・書記・会計・部長等)を増やしている。	42
4. 特に工夫はしていない。	16
5. その他	12
6. 未記入	5

<その他>

- ・男女を問わず発言の時間を設けている。
- ・役員及び会長、副会長に(女性の)なり手がいない

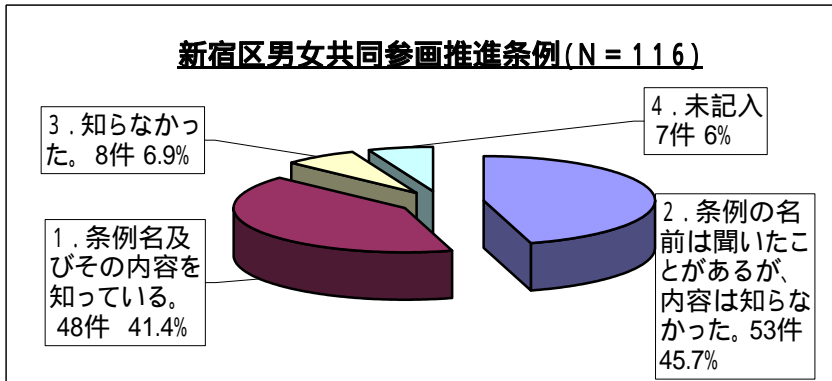


「女性が参加しやすい曜日や時間を設定」が64件、「女性が参加しやすく積極的に関わることのできる行事を実施」が48件、「女性役員を増やすなどの工夫をしている」が42件で、女性が参加しやすいように工夫していることが分かります。

5 条例について

問1. 「新宿区男女共同参画推進条例」についてあてはまる番号に をつけてください。

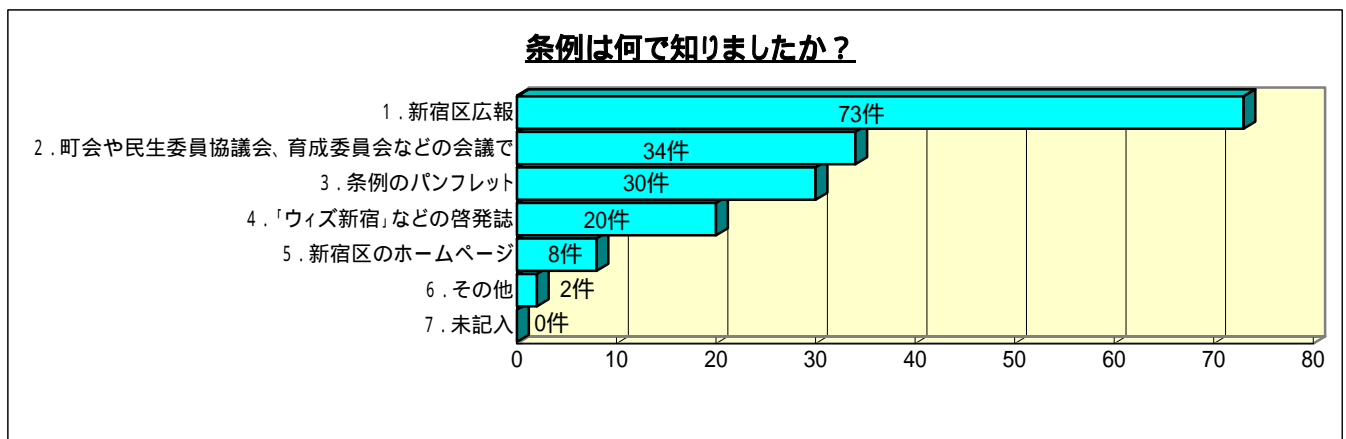
具体的内容	件
1. 条例名及びその内容を知っている。	48
2. 条例の名前は聞いたことがあるが、内容は知らなかった。	53
3. 知らなかった。	8
4. 未記入	7



「条例の名前と内容の両方を知っている」という回答は48件(41.4%)、「名前を聞いたことがあるが、内容は知らなかった」という回答は53件(45.7%)であった一方、「知らなかった」と回答している団体も8件ありました。

問2. 条例は何で知りましたか？(複数回答)

具体的内容	件
1. 新宿区広報	73
2. 町会や民生委員協議会、育成委員会などの会議で	34
3. 条例のパンフレット	30
4. 「ウイズ新宿」などの啓発誌	20
5. 新宿区のホームページ	8
6. その他	2
7. 未記入	0

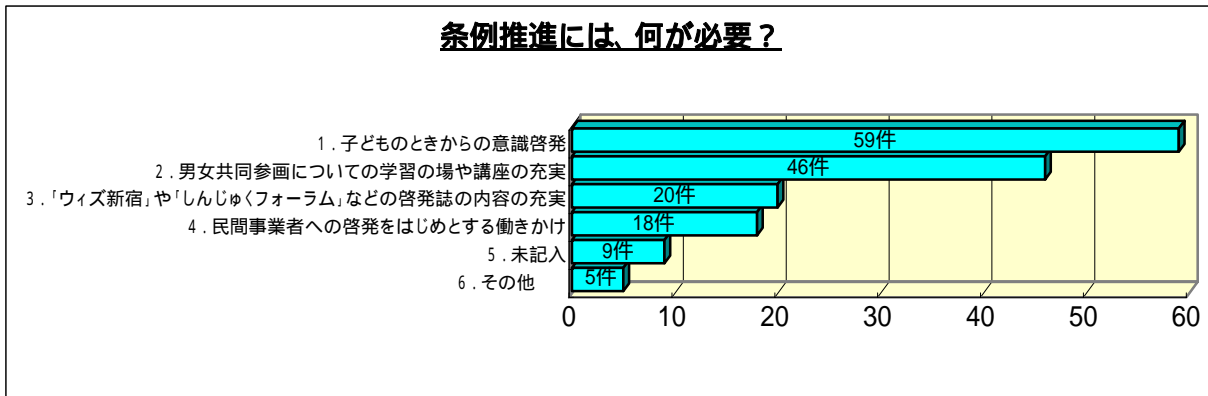


条例を知ったのは、「新宿区報から」が73件、「地域での会議を通して」が34件、「条例パンフレット」30件です。

問3. 「新宿区男女共同参画推進条例」を推進するために、何が一番必要だと思いますか？(複数回答)

具体的内容	件
1. 子どものときからの意識啓発	59
2. 男女共同参画についての学習の場や講座の充実	46
3. 「ウイズ新宿」や「しんじゅくフォーラム」などの啓発誌の内容の充実	20
4. 民間事業者への啓発をはじめとする働きかけ	18
5. 未記入	9
6. その他	5

<その他> ・すでに実行しているので、特に言うことはない。

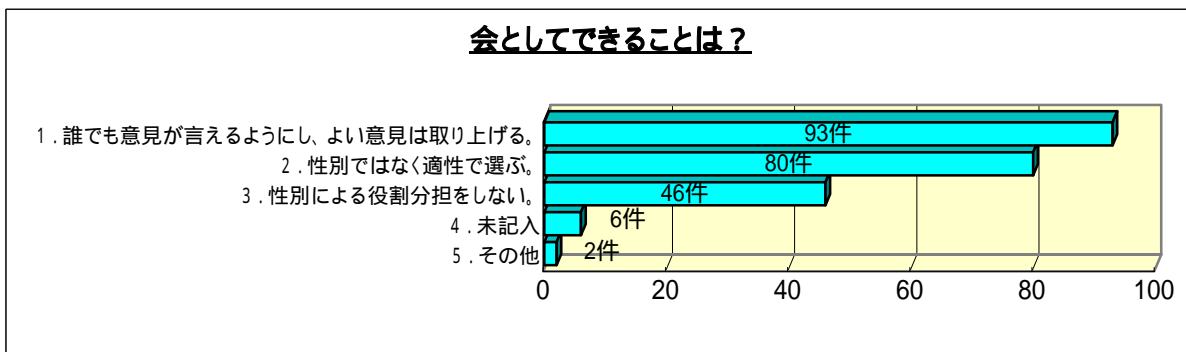


一番必要なこととして、子どものときからの意識啓発が59件、学習の場や講座の充実が46件と回答している人が多くありました。

問4. 男女共同参画社会を実現するために、会としてできることは何ですか？(複数回答)

具体的内容	件
1. 男性、女性にかかわらず、誰でも意見が言えるようにし、よい意見は取り上げる。	93
2. 会長、副会長などの役員は、男性、女性という性別ではなく適性で選ぶ。	80
3. 対外的な交渉や調整は男性、接待は女性というような、性別による役割分担をしない。	46
4. 未記入	6
5. その他	2

<その他> ・女性の場合、女性だからという意識を持っている方が多くいる。それが問題だと思う。



会としてできることとして、「男性、女性にかかわらず、誰でも意見が言えるようにし、よい意見を取り上げる」が93件と全団体(116団体)の80.2%となり、「会長、副会長などの役員は、男性、女性という性別ではなく適性で選ぶ」が80件70%と大半の団体が回答しています。

6 自由意見

(町会・自治会でできる取組み)

- ・町会の行事に、町会婦人部の意見も大いに取り入れて、できるだけ多くの女性が参加できるような環境を作っていきたいと思う。
- ・町会の役員に女性を多く入れて行動してもらおう。祭礼等に関しては大いに女性に働いてもらわないとスムーズにことが運ばない。
- ・女性が参加しやすいサークル等を提案し、町会への理解が得られるよう、働きかけて行きたい。

(既にしている取組み)

- ・女性委員を毎年増やしている。
- ・特に男性・女性と意識して役割分担をしていない。能力によって分担している。
- ・女性部長が理事として参加し、積極的に企画をたて、町会行事に取り組んでいる。
- ・清掃協力会女性部員等、女性ならではの意見を取り入れており、町の活性化につながっている。
- ・性別による差別的な取扱いを受けることのないよう配慮している。

(その他意見)

- ・役割分担意識が根強く残り、女性が積極的に活動に参加できるよう意識や慣習を考えることが必要である。
- ・町会活動には若い女性の協力が必要だが、仕事、子育てなどでむずかしい現実がある。
- ・戦前の隣組的発想の町会組織では、男女共同参画を取り入れることはむずかしい。